

歯科 患者への情報提供用紙 注文書 24年4月版

歯科疾患管理料（初回・継続）の文書提供加算、新製有床義歯管理料（義管）、クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）を算定する場合、患者に文書で情報提供することが定められています。文書を提供する際は、設問項目をすべて記載して患者に提供し、写しをカルテに添付してください。算定要件の詳細は別途ご確認ください。

① 『歯科疾患管理計画書（初回用）』

— お口の健康管理のために —

〔歯科疾患管理料／歯周病安定期治療（初回）に対応〕

 冊

② 『歯科疾患管理計画書（継続用）』

— 現在のお口の状態 —

〔歯科疾患管理料／歯周病安定期治療（2回目以降）、
歯科衛生実地指導料に対応〕

 冊

③ 『新製有床義歯管理用』

装着物のお知らせ／新しい義歯の取り扱い

〔新製有床義歯管理料に対応〕

 冊

④ 『クラウン・ブリッジ維持管理に関する説明書』

〔クラウン・ブリッジ維持管理料に対応〕

 冊

※前回購入分、会費等の未納がある方は、お納めいただいたからの販売となります。

※1回の注文につき、合計20冊までの販売となりますので、ご容赦下さい。

※いずれもB5版2枚複写50組、価格500円（うち消費税45円）です。

ご注文は郵送またはFAXにて

埼玉県保険医協会 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和4-2-2

FAX 048-824-7547

TEL 048-824-7130

注文日 _____ 月 _____ 日

会員名 _____

医院名 _____

お支払い方法(いずれかに○印を)

- ・ 口座引落(会費と合算)
- ・ 郵便振替

下記欄を記入する必要はありません
請求額

送付先 〒 _____

TEL _____ FAX _____